

【大会特別規則】

2016.11.2

1. 飲食料の補給

飲食料の補給は全クラストで実施しない。

2. ニュートラルサービス

本大会でのニュートラルサービス(共通機材の提供)は実施しない。

3. ニュートラリゼーション

- A 残り5周回(残り距離4.05km)までニュートラリゼーションを認める。
※周回板が6を表示した周回までニュートラリゼーションを認める。
- B 各カテゴリーのレースにおいて2周回のニュートラリゼーションを認める。
但し、審判員により認定が同一周回中に行なわれない場合は認めない。
復帰する際には審判員の指示に従うこと。
- C 適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由(変速不良、体調の悪化等)ではニュートラリゼーションは認められない。

4. 原則としてメイン集団から脱落した選手は失格とする

5. 機材補給

- A 各チームによる機材補給は機材ピットのみで認める。
- B 機材ピットを1箇所とする、ピットの位置はマップを参照のこと。
- C 機材ピットでサポートを行なうチームスタッフは、有効なライセンス(日本体育協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント)保持者を推奨、もしくはJBCFチームアテンダント講習終了証保持者を推奨する。

6. 機材ピットのチームスタッフ数について

機材ピットに入れるチームスタッフの人数については、『JBCF GUIDE 2016-2 <競技編>』の「1.競技方法 (7)飲食料の補給について」に準じ、以下の通りとする。

レースごとの出走選手数に基づき次のように制限する。【4人以下=1名、5人以上=2名】

